

## KAMA ちゃんの「廃棄物ひとくちコラム」

## 浜松市公表の産業廃棄物処理状況から判ること

産業廃棄物に関する許可権限を有する自治体は、法律および条例・細則等の規定に基づき前年度に取り扱った産業廃棄物の数量について、報告を受けています。報告義務を課している者は、管理票交付状況報告書（法第12条の3第7項根拠）については排出事業者（中間処分業者の2次管理票を含む。）、受託処理量については、条例・細則を根拠に収集運搬及び処分業者となります。

また、多量排出事業所に該当する普通物1,000トン、特管物50トン以上が発生した事業者には、処理実績報告書の提出を求めています。

何れの報告も、令和5年度実績に対する報告期限が6月末となっていますので、読者の皆様も改めて確認・対応をお願いします。

さて、今月の話題は、浜松市産業廃棄物対策課が昨年度末に公表した「令和4年度産業廃棄物処分実績報告書集計結果」に関して、興味深い状況が記載されていたので紹介し、感じたことを記載してみたいと思います。

この結果は、浜松市内に所在する産業廃棄物処分業者（特管物を含む。）から報告を受けた処分実績を基に集計されたものです。浜松市では、のべ70社を超える業者が処分業許可を受けており、その報告データ数は膨大な数に上ります。それでも、電子報告が大部分となりましたので、集計作業は、随分容易にはなってきたはずですが、不適データの抽出・確認など相当の労力を要していると推測されます。

表—1は、市内で処分された産業廃棄物を品目・処分方法別に集計したものです。判ることは、

- 1 総量が100万トンを上回っており、前年度より21%も増加していること。
- 2 中間処分量が全体の80%に対して埋立処分量が20%に上っていること。
- 3 中間処分の方法では、圧倒的に破碎処分量が多く、がれき類・木くずでは、その多くがこの処理を経て再生利用されていること。

特に、2に掲げた埋立処分比率が、全国集計では、令和3年度実績で2.3%と集計されていますので、それと比べ非常に高い割合となっていることが特徴です。

次に表—2、表—3では、浜松市内で処分された産業廃棄物が、どこから搬入されたかを表しています。判ることは、

- 1 地産・地消というべき市内排出量が全体の2/3強を占めている。
- 2 市外も含め排出場所が静岡県内の産業廃棄物が80%強を占めている。
- 3 県外排出の産業廃棄物は、20%弱となっているが、表—3に示されたように埋立処分に限定すれば、県外廃棄物は、市内廃棄物の4.4倍となっている。

私が在籍していた最後の年、平成25年度の埋立処分比率は、2%程度で全国集計を大幅に下回っていましたので、この10年間の変化は驚くばかりです。

その理由は、市内に有数な規模を誇る埋立処分場が開設されたことによるものが大きいと考えます。確かに、埋立処分場は、産業廃棄物の適正処理確保を考えると、必要不可欠な施設であり、浜松市では当面残容量枯渇の心配をしないで済むことは大きな意義があると思います。一方で、資源循環推進基本法が定める3Rの観点で、読者の皆様には安易な処分方法に流されないで資源循環の思考回路を持ち続けて欲しいと期待するものです。

以下出典は浜松市（データは「しずおかの産廃」から転記）

表-1 産業廃棄物の種類別処分方法

（単位：トン）※括弧内は前年度実績

産業廃棄物の種類	処分方法							合計
	埋立処分	中間処分	破碎	圧縮	凝集沈殿	焼却	その他	
がれき類	127,073	487,217	480,483	—	—	—	6,734	614,290
木くず	6	101,961	94,214	728	—	733	6,286	101,966
ガラス・コンクリート・陶磁器くず	9,157	90,615	89,855	288	—	—	473	99,772
廃プラスチック類	1,425	70,610	30,826	30,807	—	5,000	3,978	72,035
汚泥	37,366	15,428	—	—	1,128	2,059	12,240	52,793
廃油	—	18,168	—	—	5,896	1,439	10,833	18,168
廃アルカリ	—	6,568	—	—	2,589	30	3,949	6,568
金属くず	0.2	16,156	8,081	7,875	—	—	201	16,157
燃え殻	14,974	1	—	—	—	—	1	14,975
その他産業廃棄物	9,644	10,240	2,291	2,336	829	2,114	2,669	19,883
廃アルカリ（有害）	—	1,404	—	—	1,400	0.3	3	1,404
腐食性廃酸	—	1,320	—	—	—	—	1,320	1,320
廃酸（有害）	—	876	—	—	873	2	1	876
感染性廃棄物	—	1,473	—	—	—	1,473	—	1,473
引火性廃油	—	772	—	—	—	765	7	772
その他特別管理産業廃棄物	157	758	—	—	44	60	655	915
合計	199,801 (113,350)	823,568 (730,622)	705,751	42,033	12,760	13,676	49,349	1,023,369 (843,972)
構成比（中間処分）			85.7%	5.1%	1.5%	1.7%	6.0%	100%
構成比	19.5%	80.5%						100%

表-2 産業廃棄物の種類別受入状況

(単位：トン)

産業 廃棄物の種類	搬出元			合計	構成比
	市内	県内 (市外)	県外		
がれき類	456,744	54,746	102,800	614,290	60.0%
木くず	71,198	17,977	12,792	101,966	10.0%
ガラス・コンクリート・陶磁器くず	78,234	12,749	8,789	99,772	9.7%
廃プラスチック類	54,275	11,422	6,338	72,035	7.0%
汚泥	10,170	12,263	30,360	52,793	5.2%
廃油	7,187	7,915	3,067	18,168	1.8%
廃アルカリ	3,938	2,029	601	6,568	0.6%
金属くず	13,888	1,764	504	16,157	1.6%
燃え殻	138	2,741	12,096	14,975	1.5%
その他産業廃棄物	5,995	4,363	9,524	19,883	1.9%
廃アルカリ（有害）	1,094	295	14	1,404	0.1%
腐食性廃酸	255	546	520	1,320	0.1%
廃酸（有害）	520	318	39	876	0.1%
感染性廃棄物	989	354	130	1,473	0.1%
引火性廃油	325	277	170	772	0.1%
その他特別管理産業廃棄物	508	277	130	915	0.1%
合計	705,457	130,038	187,874	1,023,369	100%
構成比	68.9%	12.7%	18.4%	100%	

表-3 産業廃棄物の処分方法別受入状況

(単位：トン) ※括弧内は前年度実績

処分方法	搬出元			合計
	市内	県内 (市外)	県外	
埋立処分	22,854 (16,629)	27,785 (24,292)	149,162 (72,428)	199,801 (113,350)
中間処分	682,603 (629,376)	102,254 (67,102)	38,711 (34,145)	823,568 (730,622)
合計	705,457 (646,005)	130,038 (91,394)	187,874 (106,573)	1,023,369 (843,972)
対前年度増減率（埋立）	+37.4%	+14.4%	+105.9%	+76.3%
対前年度増減率（中間）	+8.5%	+52.4%	+13.4%	+12.7%

図—1 埋立処分率（処分全体における埋立処分比率）の経年変化

(埋立処分率：%)

